

当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の
施設基準に適合している旨、
関東信越厚生局に届出を行っています。

※ コンタクトレンズ診療に係る点数は下記のとおりです。過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診料が算定されます。

| | |
|--------------|------|
| 初診料 | 298点 |
| 再診料 | 78点 |
| コンタクトレンズ検査料1 | 200点 |

※ コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名 (令和8年4月8日現在)

| | | |
|--------|--------|-----|
| 塩崎 直哉 | 眼科診療経験 | 12年 |
| 長谷部 里佳 | 眼科診療経験 | 5年 |
| 鎌田 絹子 | 眼科診療経験 | 11年 |

※ 上記につきご不明な点はお相談ください。